一二　運転免許取得者等教育の認定に関する規則第二条第一号イ(2)の規定に基づき、自動車安全運転センターが行う自動車の運転に関する研修の課程であって国家公安委員会が指定するものを定める件　一〇　29　六六

一三　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　一〇　29　六七

一四　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一八　35　一

○個人情報保護委員会

二　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関非識別加工情報編）及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（独立行政法人等非識別加工情報編）を廃止する告示　二五　三

○金融庁、法務省、財務省

一　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　一四　二

○デジタル庁、総務省

一　平成二十九年総務省告示第八十二号の一部を改正する件　四　25　一

○復興庁

一―五　東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　二一　三

○総務省

二五　無線機器型式検定に合格した機器の件　二　六

二六　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　三　24　二

二七　衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　三　24　二

二八　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　三　24　二

二九　衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　三　24　二

三〇　特定国外派遣組織を指定する件　四　三　24　二

三一　予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示　八　27　一

三二　放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件　一四　30　一

三三　放送法施行規則第百六十五条第一項の規定に基づく指定再放送事業者の指定の取消し及び第三項の規定に基づく指定再放送事業者の指定の失効が生じた件　一四　30　六

三四　株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準の一部を改正する件　一四　30　七

三五　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一五　三

三六　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件　一六　二

三七　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件　一六　二

三八　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、補助金等の交付に関する事務を消防庁長官に委任した件の一部を改正する告示　一六　32　一

三九　市町村の境界変更の件　二二　一

四〇　市の境界変更の件　二二　一

四一　市町の境界変更の件　二二　二

四二　特定国外派遣組織を指定する件　二二　二

四三　電気通信事業法施行規則第二十二条の二の十三の二第二号ハ及びヘに基づき他に転用できない設備を告示する件　二二　37　一七

四五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二五　三

四六　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　41　八二

四七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　41　八三

四八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　41　八四

四九　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八　41　八五

五〇　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二八　41　八九

五一　二・三GHz帯における第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件　二八　41　九三

五二　二・三GHz帯における第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件に基づく特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件　二八　41　九七